

第7回 宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会議事録

日時：平成23年10月20日 9時25分～10時05分

場所：宇部市消防本部 3階会議室

○杉野事務局長 5分前でございます。全員おそろいになりましたので、只今から宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会第7回の会議を始めさせていただきます。

本日は、御多忙にもかかわらず、御参加いただきましてまことにありがとうございます。

本日の司会進行をさせていただきます事務局の杉野と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議はお手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会長の久保田宇部市長からあいさつを申し述べます。会長よろしく願いします。

○久保田会長 それでは、改めまして、皆様おはようございます。大変、秋晴れのさわやかな気候となりましたが、この宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会、これもいよいよ本日で本当に最終となりました。振り返れば一昨年の11月からこういった検討が始まり、広域化協議会については、今年の2月からということで、本当に時間をかけて、両市、熱心な議論を重ねてくることができたと思っております。本当に皆様の御協力に心から感謝申し上げたいと思います。

そして、後ほど報告事項に入れさせていただいておりますが、山陽小野田市さん、そして宇部市においても9月の定例市議会において、この組合の設立につきまして可決をいただきましたので、いよいよあと県知事の許可をいただくということで消防組合の設置、そして4月1日から業務を共同で開始し、実施をしていくととなるわけでございます。そういったことで本当にこういった皆さんとの議論で、これから住民の安心安全、消防力の強化ということがいよいよ実施に向かっていくわけでございます。それに当たっての運営計画が本日皆さんとの協議の大きなテーマとなりますので、御審議のほどよろしく願い申し上げたいと思います。

また、坂本危機管理監におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきまして、今日はありがとうございます。よろしく願いしたいと思います。

それでは、1時間ぐらいであるかと思いますが、御審議のほどお願い申し上げたいと思います。

○杉野事務局長 ありがとうございます。以後は着席のまま進行させていただきます。

次に、山口県危機管理監、坂本様からごあいさつをお願いします。よろしく願いします。

○坂本山口県危機管理監 御紹介いただきました県の危機管理監を務めております坂本と申します。本日の消防広域化協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

最初に、前回8月1日の協議会、ちょっと公務が重なりまして欠席をさせていただきました。おわびを申し上げます。

最初に、広域化と直接かわりございませんけど、まず国体の関係お礼を申し上げたいと思います。先週11日まで山口国体が開催されまして、宇部市・山陽小野田市両市におかれましても競技の運営、それから市民の皆様の熱心な応援、心こもったおもてなしなど、さまざまな面で大変な取り組みがなされたものだったと思います。県としましても、こうした各地域での大変な御支援、御協力に対しまして心から感謝を申し上げたいと思います。

御存知のように、今回の国体は、「立ち上がれ東北、頑張ろう日本」というのを合言葉に勇気

と希望、そして元気を送る大会として開催をされております。知事も県内各地で繰り広げられました熱戦などを通じまして、被災地はもとより、全国にこうした思いが伝わったのではないかと。また、県民の結集によりまして、悲願の天皇杯も獲得することができました。競技ならず、おもてなしの面でも天皇杯を獲得できたのではないかとというふうに申しております。

さらには消防の関係の皆様におかれましては、宿泊施設等の立入検査等々、それから消防警備などの面でも対応いただきました。おかげをもちまして円滑に国体を終了することができたと思っております。重ねてお礼を申し上げます。

明後日からは全国障害者スポーツ大会、おいでませ山口大会開催されますので、皆様方引き続き御協力をお願いいたしますとともに、観戦、応援等積極的に参加をしていただきまして、熱い声援を送っていただきますようお願いを申し上げます。

さて、本題ですけれども、消防広域化の協議会、ことしの1月にこの協議会が設置をされまして、今、久保田市長の方からお話がありましたように、7回で最終ということになりますけれども、その前の検討委員会もありまして、一昨年11月から検討協議が開始をされております。これまでの両市長さん、強力なリーダーシップのもとで地域の安心安全の強化のために消防の広域化ということで、防災力を強化するという高い理念のもとに県下ではいち早く具体的な議論が進められてきたところでございます。この間、両市長さん初め、委員の皆様、関係者の皆様には大変な御尽力をいただいております。敬意を表し感謝を申し上げる次第でありますし、同時に県としても大変心強く思っております。

この協議会の集大成となります広域消防運営計画につきましては、本日の議論を経て策定をされまして、今後はこの計画に沿って来年4月からの広域化の円滑な開始に向けて準備が進められるものと思っております。県としましても引き続き御要請に応じてできる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。本日の会議が消防広域化の円滑な開始に向けて実り多いものとなりますことを御期待申し上げましてごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○杉野事務局長 ありがとうございます。

それでは、只今から議事に入ります。

まず、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料につきましては、次第、裏に出席者名簿なるものが1枚でございます。続きまして席次表が1枚でございます。続きまして第7回宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会資料となっているものが1冊でございます。さらに、別添1、別添2でございまして、別添1は宇部市・山陽小野田市広域化消防運営計画（原案）に対する意見と対応、別添2としまして、宇部市・山陽小野田市広域化消防運営計画（案）となっております。御確認ください。資料等ない方、ございませんでしょうか。あるいはその他ございましたら挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

次に、議事の進行ですが、規約第10条第2項によりまして、会長が会議の議長となります。また、議事録作成のため、質問等発言される時は挙手をされ、氏名を先に御発言をされるようお願いいたします。なお、挙手をされますと係員がマイクをお持ちしますので、マイクを持って御発言ください。よろしくお願いいたします。

それでは会長に議事をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○久保田会長 それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、まず報告1号、第6回の協議会の結果報告について、資料に基づいて事務局の説明を求めます。

○山下事務局長補佐 事務局の山下と言います。よろしくをお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

報告第1号について御説明いたします。報告第1号は第6回目の協議会の結果についてでございます。

まず、初めに、第5回の協議会結果について御報告をさせていただきました。

続いて協議事項でございますが、協議第1号は継続審議となっております組合規約関係についてでございます。再度この件について御審議いただきました結果、規約の第5条に第2項を追加した内容で承認をいただき、最終的な規約の確認をいただきました。

続きまして協議第2号では、広域消防運営計画（素案）についてでございますが、この計画の位置づけ、それから作成等々について確認をしていただきました。

簡単ではございますが、以上が第6回の協議会結果の報告でございます。

○久保田会長 今の報告について何か御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 特にございませんね。それでは、これも確認をいたしました。

それでは、続いて報告第2号宇部・山陽小野田消防組合の設立についてお願いします。

○山下事務局長補佐 それでは、報告第2号について御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

報告第2号は、宇部・山陽小野田消防組合の設立につきまして、4ページと5ページに規約を別紙として添付いたしまして、両市議会の9月議会に議案として上程いたしました。その結果、2ページ、3ページの議案が可決されたことを証明する議決書がありますように、宇部市におきましては9月22日に、山陽小野田市におきましては9月30日に、それぞれの市議会におきまして、宇部・山陽小野田消防組合の設立についての議案が可決されました。そのことについての御報告でございます。これによりまして宇部・山陽小野田消防組合の設立に向けて、今後さらなる詳細な事務調整を進めていくこととなります。

以上でございます。

○久保田会長 只今報告があったとおりでございますが、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 特にございませんね。

それでは、2つの報告事項はそれぞれ確認がされました。

次に、協議事項に入らせていただきます。

協議第1号広域消防運営計画（案）について、6ページ、別添資料の1と2になりますが、事務局、説明をお願いいたします。

○杉野事務局長 事務局から御説明申し上げます。

それに先立ちまして、若干1点ほど記載ミスございましたので、訂正しておわび申し上げます。別添2の広域消防運営計画（案）でございますけれども、これの15ページをごらんくださいませ。

15ページの下から5行目でございますけれども、採用計画のところでございます。新規職員の採用は定数の補欠補充とするの「補欠」を「欠員」とし、定数の欠員補充とするに訂正をお願いいたします。運営計画を作成する時に記載を間違っておりました。大変申しわけございません。

それでは、協議内容の説明を行います。

6ページでございます。資料6ページ、協議第1号広域消防運営計画（案）についてでございますが、7月20日の第5回協議会で広域消防運営計画（素案）を提出し、その後、前回8月1日の第6回協議会ではこの素案を確認、作成、スケジュールについて御確認いただきました。これを受けまして、部会の意見調整をし原案を作成、両市長の決済ののち意見を求めるため、協議会の各委員さんへ8月29日に郵送いたしておるところでございます。

また、あわせまして、両市の市議会議員さんへ原案を配付し説明を行いました。さらに、総務省消防庁及び山口県総務部防災危機管理課へも送付し、事前審査と協議会委員からの意見を調整し、現在、別添2の宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画（案）としたものでございます。

内容につきましてですが、お手元の資料の別添1でございますが、宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画（原案）に対する意見と対応ということで取りまとめたものでございます。事前に配付し、既にごらんになっていただいておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、主な訂正は、語句の表現の見直し、表現のばらつきを統一したことでございます。

なお、別添1の意見で4ページをお開きくださいませ。

上から括弧書きの2段目でございますけれども、運営計画では15ページの組織表をあわせてごらんくださいませ。よろしゅうございましょうか。

意見としまして、埴生出張所の定員配置は他の出張所と比較すると十分とは言えないと思います。そのため、同出張所の職員を他の出張所と同数となるよう増員して、消防体制をさらに充実することを強く要望しますということに対しまして、いろいろ協議いたしまして、調整の結果、小野田消防署の方から2名を削減し、埴生出張所に2名を増員し、11名であったところを13名としております。そこが大きく変わったところでございます。

その他につきましては、それぞれの表でありますとか、先ほど申しました語句の修正やカットであるとか、そういうようなことで文章の整合性をとったものでございます。

以上でございます。

○久保田会長 これらの説明に対して御意見、御質問等ございますでしょうか。吉永委員。

○吉永委員 お世話になります。山陽小野田市の吉永美子と申します。今、御説明ありましたように、埴生出張所について増員をお願いしたいということで、11人のところを13人にふやしていただき感謝申し上げます。ありがとうございます。そのお願いした分で将来的には、将来ということを書いてはありませんが、広域化されたときに全体の定員配置の中で、できれば他の出張所と同じ人数になるように増員をしていただきたいと思います思いを込めて要望させていただきまして、こういうことについては広域化後、全体のこの8つの消防署また出張所、そういった全体の中で

の職員の配置ということで考えていただくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○久保田会長 事務局、考え方提示してください。

○山下事務局長補佐 今、吉永委員さんが言われました件につきましては、今後の課題ということで検討させていただきたいと思います。

○久保田会長 ほかに御意見。杉本委員。

○杉本委員 杉本でございます。この運営計画につきましては、既に先ほど御説明ありましたように、これに対する意見については集約をされたということで、その時点では私どもの方からは特に上げておりませんでした。その後、両市間の事務レベルのいろいろな協議の中で、消防の職員の給与等の取り扱いについて疑義が生じたといえますか、調整にいろいろと手間取っております。

そういった中で運営計画の16ページ、ごらんいただきたいんですけども、広域消防運営計画の第3章、大きな3番の人事処遇の中の(4)給与(諸手当を含む)という項目の中に、諸手当の取り扱いについては、原則、宇部市の制度に統一する。

ただし、住居手当、通勤手当及び特殊勤務手当は合理的なものに見直しを行うというふうに明記をされておりますが、両市の間で給与体系が相当異なっております。したがって、原則、宇部市の制度に準拠しつつも、今後諸手当全般について合理的なものに見直す必要があるのではないかとということで、ことしの12月を目途として、できればですが、両市の消防及び給与の担当課職員で構成するワーキンググループなどのような組織において、それぞれの給与体系を再調整されるということを委員各位に確認をお願いしたいという要望です。よろしくお願ひしたいと思います。

○久保田会長 給与について、両市大きなかなり相違があるということで、12月を目途に調整を図る。そのためのワーキンググループを設置してはどうかという御提案でございますが、事務局の方から何か意見ありますか。

○杉野事務局長 只今御提案いただきましたことにつきましては、本協議会で決まっておることを大原則といたしまして、しっかり協議して検討していきたいと考えております。よろしくお願ひいたしたいと思います。

○久保田会長 それでは、白井副会長にお願いします。

○白井副会長 給料の方は、国家公務員公安職俸給表(一)に統一して格付をするということで、その具体的作業は消防本部の方にお願ひすることになるんだと思うんですけど、その後の諸手当の件です。今、山陽小野田市の総務部長の提案は、私たちはそれで結構なんですけど、制度といえますか、この法定協は今日で一応終了するわけですね。解散が3月30日ですよ。そうですね。一応法定協のこうした会合は今日で終わるものですから、あと解散までの間、特に12月中、12月を目途にしたいというふうなそうした提案ですけども、両市長において見直しを行うと、その補助をワーキンググループがしてくださる、そういうふうな位置づけになるんじゃないかと思うんです。杉本さん、よろしいですかね。そのお手伝いをしていただいて、最終的にはその法定協に変わるものとして両市長において見直しを行います。それをお任せ願ひたい、こういう趣旨です。よろしくお願ひします。

○久保田会長 これについて御意見や御質問等ございますでしょうか。特によろしゅうございますか。この件について特にならなければ確認をいたします。この給与についてこの案に記載されていることを原則といたしますが、両市の給与、諸手当等関係が大きく異なるということを考えますと調整には時間を要するというので、12月を目途に調整を図る。その責任については両市長がきちっと責任を持って調整を図る。その作業について、両市でワーキングが設立をされて、調整、支援をすると、そういうことで今、副会長のほから提案がありました、これで御賛同いただいでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 御異議がないということで確認をさせていただきました。そのように作業を進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、ほかの件で御質問どうぞ。吉永委員。

○吉永委員 施設整備に関連してでありますけれど、この協議会で宇部、久保田市長にお願いさせていただいた仮眠室等の改善についてであります、その後協議をしていただいでたかどうかをお聞きしたいと思います。

○久保田会長 それでは、私の方から回答させていただきます。

施設を見せていただきまして、本市と随分状況が違うんで非常に恵まれた施設持ってらっしゃることわかりました。すぐに対応ができるということにはなりません、当然今後この広域で一緒に取り組んでいくわけですから、検討課題として位置づけたいと思っております。

○吉永委員 お聞きしたところによると、1つの出張所ですか、どっちだったでしょうか、東部ですか、どちらかの方で改善の方向にということをお聞きしたんですけれど、その点についてはどうなっておりますか。

○久保田会長 事務局、お願いします。

○杉野事務局長 東部出張所の改修は行いませんが、今回、西消防署の方に少し増員するものから、その職員の仮眠スペースがないので、その分につきましては今の庁舎を一部改造したいと思っておりますけども、それでもなかなか個室にするほどのスペースはございませんので、これについて今までと同等のもので考えておるところでございます。

○久保田会長 吉永委員。

○吉永委員 記憶違いで西と東を間違っているんで、西消防署ということでありましたが、さらなる改善に向けてぜひお願いいたしたいと思っております。

○久保田会長 ほかに。副会長。

○白井副会長 宇部市消防本部に参考までに申し上げます。

吉永議員は、山陽小野田市の総務文教委員会の委員長でいらっしゃるんですけれども、私の方に埴生出張所の施設の改善についての要望を出されました。今だと仮眠も十分できないと、もう少し個室化も含めて施設の整備についてしかるべき努力をされたし、こういう要望も出ておりますので、同じですから、お互いに努力するというのでよろしく申し上げます。

○久保田会長 ほかにございますでしょうか。特に御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、特にこの広域消防運営計画（案）について、御意見また新たな御意見はないということでございますので、確認をさせていただきたいと思います。今後これを正式な運営計画として位置づけるということで御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、皆さんの御賛同を得られたということで確認をいたしました。ありがとうございます。

それでは、次に、協議第2号宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会の廃止について、事務局の説明を求めます。

○江本事務局職員 事務局の江本でございます。それでは、失礼ですけど、座って御説明をさせていただきます。資料の7ページをお願いいたします。

協議会の廃止については、来年の3月30日をもって廃止をしたいと思います。本来でしたら31日でしょうけれども、31日が土曜日ですので30日にいたしました。協議は今回で最終ですが、協議会の残務整理等まだ残っておりますので、来年の3月30日までこの協議会は続けていきたいと思っております。

なお、廃止の方法及び廃止に伴う事務処理については次のとおりに行わさせていただきたいと思っております。

まず、廃止の手続ですが、これは地方自治法第252条の6の規定に基づき、両市議会において宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会を廃止する旨の議決を得て県知事に届け出を行うようになります。本協議会は法定協議会ですので、地方自治法に基づいて設置されてる状態で、当然県知事へ設置時に届け出が必要のように、解散においても両議会の議決を得て県知事に届けるような手続になります。

次に、廃止に伴う事務処理ですが、まず協議会の会計は、協議会規約第17条の規定により、平成24年3月30日をもって打ち切り、決算をするものとします。

協議会の規約第17条は、協議会が解散した場合には協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算するとなっております。ですから、3月30日をもって打ち切って決算を行います。

次に、決算の審査ですが、決算審査については協議会の廃止時に監査委員であった者に付し、審査の結果を両市長及び協議会の廃止時に協議会委員であった者に報告するものとします。当然解散するときに決算の審査を行っていただきまして、それに対する御報告は再度会議を開くのではなく、書面でもって御報告をさせていただきたいと。そのように思っております。

次に、平成24年3月30日にある協議会の財産のうち、現金は両市に2分の1ずつ返納するものとし、その他の財産及び事務についてはすべて新たに設置される宇部・山陽小野田消防組合に引き継ぐものとします。

この協議会の経費については、両市が応分に2分の1ずつ負担をしておりますので、決算時についての現金、これについてはもう両市に応分に返納をします。それと、返納できない、例えば事務用品であるとか、そういうようなものが残ってまいります。これらについては新しい消防組合の方に引き継ぎます。また、協議会に対する問合せなどの事務も新しい消防組合の方で対応を

すると、そのようにしたいと思います。

次に協議会の廃止に伴い、必要となる事項については両市が協議の上定めるものとします。

以上、簡単ではございますが、協議会の廃止について御説明をいたしました。

○久保田会長 これについて御意見等ございますでしょうか。御質問、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは、宇部市・山陽小野田消防広域化協議会の廃止について、御賛同いただくということで御承認よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田会長 それでは御異議なしということで確認はされました。それではこのとおり、24年3月30日金曜日をもって法定協議会の廃止ということが確認をされました。

それでは、協議事項については以上で終了でございます。その他、事務局あるいは他議員の皆様の方から何かその他事項でございますでしょうか。吉永委員。

○吉永委員 宇部市・山陽小野田市のこの消防局がより一体化という形でそれを当然やっていくわけですけども、その中で新たなそういった消防のキャラクターというのの設定をぜひしていただけたらと思っているところであります。

視察に行かせていただいた光地区消防組合は、「ひかるくん」という鳥を使ってのキャラクターがありまして、ぜひ両市に関連する形でのキャラクターがあったらと思っております。

ちょっと一点、宇部市長にお聞きしたいんですが、ちなみにナルトビエイについては食品化を考えておられますか。

○久保田会長 ナルトビエイの食品化、宇部市でですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今のうべ元気ブランドという、そういう地域の資源を使った商品づくり、現に6次産業化進めておりますので、いろいろ御提案があれば当然検討の対象にいたします。

○吉永委員 先日新聞に長門市の高校の日置農高というところがあって、特に食品化という形で活用ということになれば、どちらかという、ナルトビエイは今まで迷惑な動物であるというイメージだったんですけども、現実にイラスト化すると大変かわいいイラストにもなりまして、そういったナルトビエイという形でも両市にこれは関連するものであるということで一応御提言させていただきました。

○久保田会長 吉永委員の方から、両市のこの新しい組合のキャラクター、アイドルのようなそういうものが要るのではないかという、具体的に特にナルトビエイはどうですかという御提案ですが、事務局の方から何かありますか。

○杉野事務局長 一つの参考意見にさせてもらって、そんなキャラクターもぜひ検討してみたいなとは思っております。

○久保田会長 これは4月に間に合わなくても、組合スタートしてから、その中で議論をしていくということもどうでしょうかね。どうぞ。

○吉永委員 無理に始まる時に間に合うようにとは申しませんが、今多分キャップをやりかえということ考えておられると思いますので、一つの機会になるかなと私思っておりますもんですから。例えば花という共通するとツツジでしたか、何か共通するものを使ってのキャップとかも

また考えていただくといいと思ひまして、そのときにあわせてキャラクターを考えていただくと、一つの機会になるかなと思つたもんですから御提言させていただきました。

○久保田会長 それでは、皆さんの御意見はいかがでしょうか。もしそういうものがあつて困る、あつちやいけんと思われる方はいらつしやらないのではないかなと思ひますが、その認識でよろしゅうございますか。副会長さんもよろしゅうございますか。

そうしましたら、このまま実務的なスケジュールですね、そういったもの、新しいキャップとか作業服とかいろいろユニホームとかどンドン整理をしていくことになるでしょうから、どういう形でそういう、無駄にならないように、ちょっと調整、検討してみたいと思つております。また、何か方向ができましたら、先ほどいろいろ今後は書面で確認をさせていただくということ、報告をさせていただくということになりますので、そういう形で、私どもに御一任いただくということでもよろしいでしょうか。ちょっと副会長さん。

○白井副会長 4月1日からスタートするんですが、宇部市・山陽小野田市の広域消防が本当に文字どおり、一つの消防本部だというふうな一体感、こえが醸成されていけば、おのずからいい案が出てくるんじゃないかというふうに思ひます。ですから、時期的にもできるだけ早い時期からというのも一つの提案ですけれども、発足後、お互いに必ず妙案が出てくるんじゃないか、その中から適当なものを選ぼうと。もう宇部市消防本部もない、山陽小野田市消防本部もない、宇部・山陽小野田消防局なんだと。そういうふうな機運がずうっと高まった時期に、必ずいいものが決まるんじゃないかと、見つかるんじゃないかと、そういうふうにか考へて思ひます。よろしくお願ひします。

○久保田会長 そういう組合設立後でもという御意見でございますので、あわせて私どもに御一任いただくということで確認をさせていただきます。ありがとうございます。事務局の方から、ほかに何か意見、伝達事項等ありますか。（「ございません」と呼ぶ者あり）特にありませんか。わかりました。坂本危機管理監も特にお気づきとかよろしゅうございますか。わかりました。

それでは、すべての協議事項、また御意見等を終了させていただき、すべての議事を終わらせていただきたいと思います。

それでは、もう一度再度ごあいさつを申し上げたいと思ひます。

それでは、本当に、皆様、1時間と申しましたけど、1時間よりもっともっと早く本日の最後の第7回も終わることができます。本当にこの約2年にわたつての協議でございましたが、先ほど白井副会長の方からもありました。もう山陽小野田市だ、宇部市だという、そういった境目をつくらない、もう一体となつた消防精神で団結をして、この地域の安心安全をしっかりとがっちりをつくつていく、そういう心意気を持って来年の4月にスタートしていきたいと、そのように思つております。

本当この2年の間には、本当に私ども思ひもよらなかつた3月11日の大きな国難というほどの大きな災害があつたわけでございます。今後、私どもの地域でもそのようなことが起こるかもしれませぬ。そのためにもこの私たちの広域の消防が24年4月にできてよかつたなど、必ずや思へると。そのような組織につくり上げていきたい、そのように希望を持って取り組んでいきたいと思つております。新しいキャラクターも登場することになるでしょう。新しいキャップ、

新しいユニフォーム、そういったことも順次整えていけば、そして施設整備も従事をされる職員の皆様が本当に働きやすい環境づくり、大切だと考えておりますので、あわせて積極的な取り組みを進めてまいりたい、そのように思っております。本当重ね重ね、皆様の御協力、御努力に感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。そして、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○杉野事務局長 それではありがとうございました。

これをもちましてすべての協議を終わります。

以上で終わります。ありがとうございました。